

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<u>キアンビウ・スラムの治安が、ジェンダーに配慮した住民主体の取り組みによって改善したと住民に認知される</u> 本事業は、住民の中から選定・育成した女性視点の治安調査（Women's Safety Audit (WSA)）を行うメンバー（WSAM）20名によって紛争を未然に防ぐ早期警戒・早期対応（EWER）メカニズムを定着させ、30名のコミュニティ・アニメーター（CA）と6名の上級カウンセラー（SC）によって被害者及び加害者への心のケアを行う心理社会的サポート（PSS）を強化することを目指した。 事業終了時に女性を対象に実施した犯罪多発地区での路上調査では、74%の女性が治安が改善されたと答えており、犯罪に遭いやすい女性の大半に治安改善が認知される成果をあげた。
(2) 事業内容	<u>(ア) コンポーネント1: 女性視点の治安調査 (Women's Safety Audit: WSA)、早期警戒・早期対応のジェンダー主流化と関係者の能力強化</u> ① 2017年3月14日～2018年3月13日：WSAMが第1期で構築したEWERのメカニズムに基づいた紛争予防活動を実施した。 ② 2017年3月27 - 29日：選挙に関わる紛争に特化したEWERの研修をWSAM及びPSSメンバー、平和委員会、コミュニティ治安組織（Nyumba Kumi）ら合計30名を対象に実施した。 ③ 計6回（2017年4月7日、5月5日、6月2日、7月7日、7月14日、9月7日）：選挙に関わる暴動の予防、自由で公正な選挙および適切なキャンペーン方法などについて、治安関係者、地域指導者、警察官35人による対話を選挙前5回、選挙後1回実施した。 ④ 計6回（2017年4月20日、6月8日、9月1日、10月10日、12月7日、2018年2月9日）：WSAM、平和委員会、既存の治安組織Nyumba Kumiの30人が行う活動のモニタリングと、紛争に対する介入方法の指導・助言を行った。 ⑤ 計3回（2017年4月11 - 13日、5月16 - 18日、6月14 - 16日）：自由で公正な選挙に関わる市民教育についての3日間の研修を、WSAM及びPSSメンバー、平和委員会、コミュニティ治安組織Nyumba Kumi、教師、ユース及び女性リーダーらから成る50名の参加者を対象に実施した。 ⑥ 計3回（2017年7月18日、9月19日、11月21日）：キアンビウ・スラム行政官チーフ、警察、地域指導者等30人を対象とした、選挙に関わる暴力・紛争を予防・解決するための連携強化のフォーラムを実施した。 ⑦ 計10回（2017年5月23日、5月24日、6月29日、7月27日、9月13日、10月17日、11月29日、12月18日、2018年1月23日、3月6日）：行政担当者・警察・地域指導者等30人によって構成され、選挙に関わる暴力・紛争を予防・解決するための治安維持ワーキンググループ（WG）の月例会議を開き、優先度の高い問題の解決に取り組んだ。 ⑧ 2017年6月 - 8月：選挙に関わる暴力・紛争を予防・解決するための動画「JCCP Peace Message for Kenya Election from people of Kiambiu」をSNSで発信した。 https://m.youtube.com/watch?v=EKJkb_9EBSU&feature=youtu.be ⑨ 計4回（2017年5月19日、7月19日、9月21日、11月17日）：暴力・紛争を予防・解決するため、演劇の手法を取り入れた住民対象の多民族共

存の啓発活動を地域住民合計 559 名に対して実施した。

- ⑩ 2017 年 6 月 19 - 21 日 : WSAM、地域女性及びユース団体、平和委員会のメンバーや地域リーダーから成る女性 50 人を対象に、選挙に関わる暴力・紛争を予防・解決するための啓発活動を行った。
- ⑪ 2017 年 6 月 23 日、9 月 22 日 : 政治家等の発言により扇動の影響を受けやすい若者合計 44 人を対象に啓発活動を実施した。
- ⑫ 2017 年 7 月 10 日、7 月 11 日、2018 年 1 月 18 日 : 住民を対象とした犯罪多発地区に関する最新の情報をもとに、地域住民合計 573 人に対する啓発活動を 3 回実施した。
- ⑬ 2018 年 3 月 13 日 : WSAM が収集した早期警戒・早期対応のデータベースを分析し、警察、政府関係者、地域指導者等の治安関係者 30 人に対して、その結果を報告するためのフォーラムを開催した。

(イ) コンポーネント 2 : 心理社会的サポート (PSS) ネットワークの構築

- ① 2017 年 3 月 14 日 - 2018 年 3 月 13 日 : コミュニティ・アニメーター (CA) と上級カウンセラー (SC) が、ジェンダーに基づく暴力 (GBV) 等被害者の心のケアや予防的カウンセリングを通じた心理社会的サポート活動を実施した。
- ② 2017 年 3 月 14 日 - 2018 年 3 月 13 日 : 心理社会的サポートチームの活動に対する継続的なモニタリングと指導・助言を行った。
- ③ 2017 年 5 月 3 - 5 日 : CA、SC、教師らを対象に、選挙に関連して起こる暴動や災害などの緊急時に受けやすいトラウマへの対応に関する 3 日間の研修を行い、44 名が参加した。
- ④ 2017 年 7 月 5 - 7 日 : CA、WSAM、SA、Nyumba Kumi を対象に、災害時における危機管理に関する 3 日間の研修を行い、44 名が参加した。
- ⑤ 2017 年 6 月 14 - 16 日 : CA と SC、36 人に対して、燃え尽き症候群などの対処方法や自己管理に関する 3 日間の研修を行った。
- ⑥ 2017 年 4 月 6 日 : 前事業の裨益者であるマザレ・スラムの関係者を含めた事業関係者 68 人が経験を共有するフォローアップフォーラムを実施した。
- ⑦ 2017 年 5 月 10 日、7 月 12 日、7 月 14 日、12 月 4 日、12 月 5 日、12 月 6 日 : 警察官 10 人を対象に、業務上発生するトラウマに関する危機管理研修を 6 日間実施した。
- ⑧ 2017 年 4 月 4 日、5 月 2 日、6 月 6 日、7 月 3 日、7 月 26 日、9 月 15 日、10 月 6 日、11 月 8 日、12 月 4 日、2018 年 1 月 12 日、2 月 6 日、3 月 5 日 : CA と SC に対するフォローアップセッションを 12 回実施し、合計 364 名が参加した。
- ⑨ 2017 年 3 月 14 日 - 2018 年 3 月 13 日 : 効果的な支援のための心理社会的サポートにおける保健分野へのリファラル (保健・医療ケアの必要な被害者の医療機関への引継ぎ) のネットワークの拡大と既存の連携先との関係を強化した。
- ⑩ 2018 年 3 月 9 日 : 5 か所の心理社会的サポートのためのセラピー・ルームの維持管理費・運営体制の一部を、セラピー・ルームが設置してある学校へ引き継いだ。
- ⑪ 2018 年 3 月 12 日 : カウンセリングのデータベースを分析し、病院、学校、郡政委員、警察などの心理社会的サポート関係者 30 人に対して、その結果を報告するためのフォーラムを開催した。

	⑫ 2018年3月9日：カウンセリングのデータベースを、セラピー・ルームを管理する学校に引き継いだ。 (ウ) コンポーネント3：活動の質を高め、持続発展性を担保するための活動 ① WSAM と PSS チームの計 53 人に対して、収入源となるビジネスを開始できるよう、ビジネス・キットを 2018 年 1 月 13 日、16 日、17 日、18 日、2 月 13 日、15 日、16 日、3 月 13 日に配布した。 ② 2017 年 3 月 31 日、5 月 25 日、5 月 26 日、6 月 30 日、7 月 28 日、9 月 14 日、9 月 29 日、10 月 17 日、11 月 24 日、12 月 11 日、2018 年 2 月 19 日、2 月 20 日：WASM と PSS チームに対して、ビジネスに関する助言とモニタリングを 12 回実施した。 モニタリング・評価 3 つの裨益者のグループ（男性・女性・地域リーダー）45 人に対する事業中間時と終了時の参加型グループ聞き取り調査（フォーカス・グループ・ディスカッション：FGD）や成功例の抽出を行い、事業効果の発現の程度についてモニタリング・評価を実施し、その結果を共有した。 ① 2017 年 7 月 21 日：中間時 FGD を実施した。 ② 2017 年 7 月 21 日：サクセス・ストーリー収集のためのインタビューを実施した。 ③ 2018 年 3 月 1 日：終了時 FGD を実施した。 ④ 2018 年 2 月 21-22 日：合計 76 人の事業関係者との 2 日間の事業評価フォーラムを実施した。
(3) 達成された成果	【成果 1】ジェンダーに配慮した紛争予防の仕組みが強化され、女性の主体的な参加が増加し、コミュニティ全体の治安改善に対する意識が高まる 紛争予防に関する女性の関与が「とても高い」、「高い」と感じている人が 65%から 83%に増加。地域指導者や Nyumba Kumi のメンバーを対象とした早期警戒・早期対応（EWER）の研修の結果、地域指導者や Nyumba Kumi における指導的立場に就く女性が増加した結果である。例えばキアンビウ内のヴィヒガ地区の Nyumba Kumi のリーダー5名のうち4名が女性となった。 【成果 2】女性及び女兒が暴力や犯罪の被害に遭ったり、若者がテロ組織や犯罪集団に勧誘されたりするリスクが軽減される スラム内の犯罪多発地区で約 370 人の女性を対象に実施した路上調査では、74%の女性が「治安が改善された」と回答しており、大半の女性にとって暴力や犯罪の被害に遭うリスクが軽減されたと認識されるようになったと判明した。本事業実施中にカウンセリングを受けた人数は 223 人で、うち若者に関する問題の解決事例は 33 件であった。第 2 期の解決事例 56 件から総数は減ったが、これは 2017 年 8 月と 10 月に実施されたケニア国政選挙期間中、事業を中断していたことが影響したとみられる。例えば、友人からギャング集団に入るよう勧誘された 18 才の男性が、ギャング集団に対する恐怖と、友人を失望させたくない気持ちの狭間で相談に来たケースでは、セッションを重ね、彼が友人に気持ちを打ち明けられるようになるまでサポートを行った。本事例のように、若者が犯罪集団に勧誘される可能性の芽を早期に摘み取るための活動が継続的に行われている。 【成果 3】女性視点の治安調査（Women's Safety Audit (WSA)）を行うメンバー（WSAM）・心理社会的サポート（PSS）を行うメンバーが起業あるいは安定収入を得て、治安改善活動を継続できる WSAM 及び PSS メンバー合計 56 名のうち、起業もしくは事業拡大した人数は 53 人（94.6%）に増加し、目標値（45 人）を達成した。また、平均世帯月収

は第1期開始時から約45%（6,728KES）増加し、21,728KESに達した。

**(ア)コンポーネント1:女性視点の治安調査(Women's Safety Audit: WSA)、
早期警戒・早期対応のジェンダー主流化と関係者の能力強化**

指標1(当初目標):ジェンダーに配慮した紛争予防・紛争解決の成功事例(実施前88件、実施後110件)

→実績:274件解決された(達成率249.1%)

本事業実施期間中に、ジェンダーの知見を持ったWSAM20名が紛争に発展しそうな事案を844件発見し、そのうち624件に介入、274件を解決した。事業年度を重ねるごとに発見される紛争が増えた理由として、経験を重ねたメンバーたちがより多くの紛争を事前に認識できるようになったり、活動の認知が高まり住民たちからより多くの相談を受けるようになったことが挙げられる。また、第2期に発見した552件の約1.5倍の件数を第3期に発見した背景に、2017年8月の国政選挙に際して、選挙に関連する事案を多く発見したことがある。例えば地主が自身と異なる政党を支持したり異なる民族出身であったりする借用者を土地から追い出したり、治安の悪化を懸念した商店が閉店しはじめたりするなどの事案が発見された。また、図2が示すとおり、第3期の特徴として「不審なグループ」の割合が急増した。これはスラム内で選挙前に安全確保のため同民族がより多く居住する区域へ移動する住民が多数発生した結果、普段見慣れない不審なグループが移動してきたと捉えられ、受け入れ側住民には治安に関する脅威であると認識されたことによるものである。このような事案を発見した場合、WSAMメンバーだけで介入するとかえって紛争に巻き込まれる危険性が高いことから、キアンビウ・スラム行政官チーフ、警察、Nyumba Kumiに報告して対応を任せるなど、関係者間の連携による解決の仕組みが機能した。

3カ年事業のうち、紛争の解決率は初年度が50%と最も高く、2、3年度目は、解決率が30%台となった。これは、事業初年度は何をもって「解決した」と判断するか明確な基準を策定段階であったことが主な理由である。現時点では、「発見した」、「介入した」、「解決した」の基準は、紛争の可能性はある、または紛争が起きたという情報をスラム住民からWSAMが得た時点で「発見した」とし、それをWSAMが警察関係者や地域指導者などに情報共有するなど何らかのアクションを取った時点で「介入した」とし、その結果、紛争の芽が調停等により解決された又は法の裁きが下った時点で「解決」としている。

図1. 発見・仲介・解決した紛争と解決率の変遷

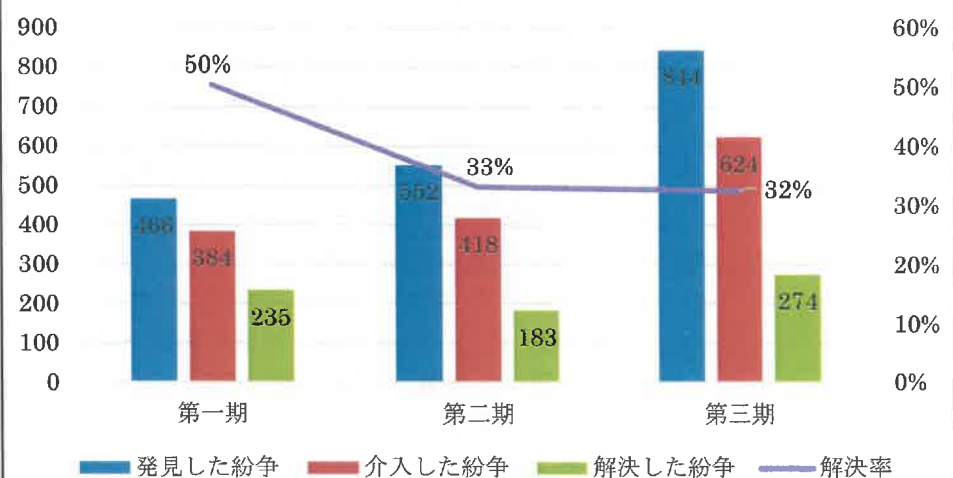


図2. 紛争に発展しそうな事案（内訳：％）

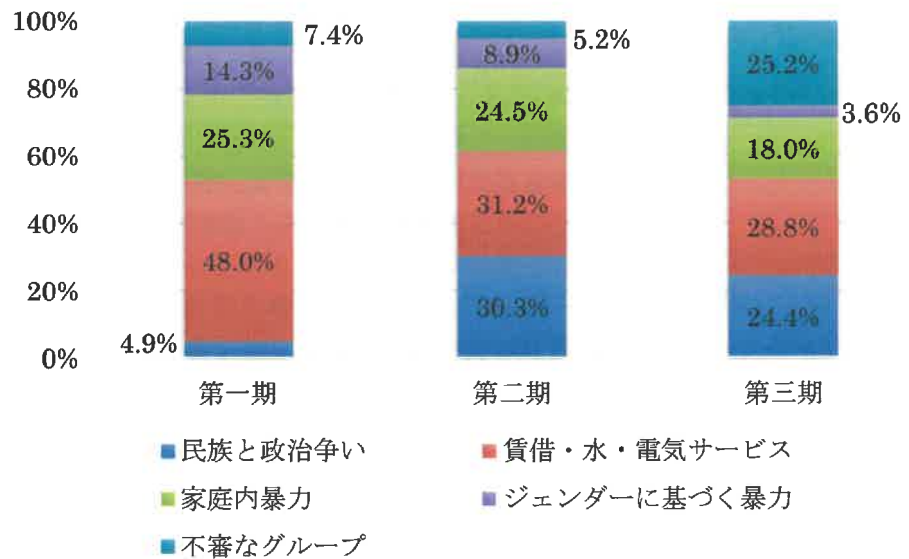
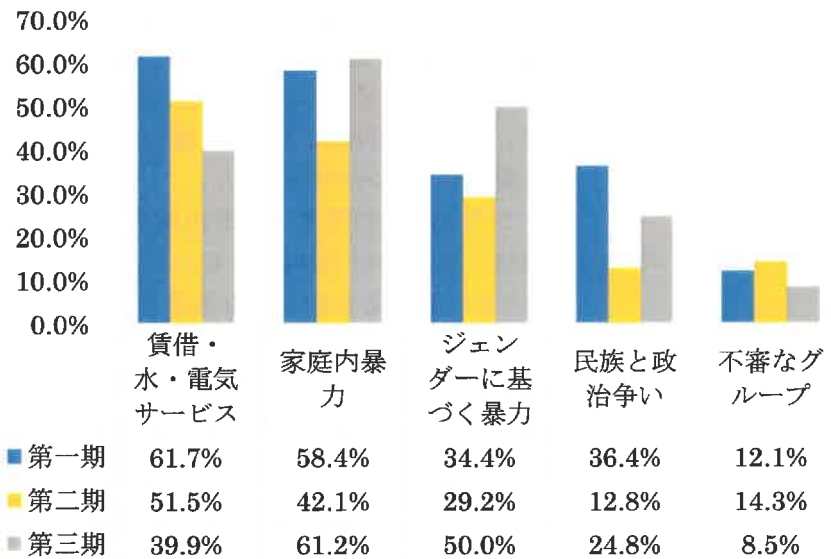


図3. 解決率の変化：紛争の種類別



指標 2（当初目標）：治安が改善されたと答える女性が回答者全体に占める割合（実施前 66%、実施後 80%）

→実績：犯罪多発地区での路上調査・参加型グループ調査（FDG）を行い、路上調査では 74%（達成率 93%）、FDG では 100%（達成率 125%）の女性回答者が、治安が改善されたと答えた。

WSAM による活動を継続し、加えて WSAM、PSS メンバー、キアンビウ・スラム・チーフ、警察、地域指導者等 30 名を中心に発足させたワーキンググループ（WG）にて、関係者間で治安に関する情報共有を行った。これにより、WSAM が発見した事案を関係者間で迅速に共有することができるようになり、犯罪の発生を事前に防ぐための対策をとることができるようになった結果、治安改善に寄与することができたと考えられる。

指標 3 (当初目標): JCCP が行う治安関係者フォーラムやワーキンググループ (WG) における女性の全体参加者に占める割合 (実施前 20%、実施後 30%)
→実績: 参加者のべ 237 名のうち 124 名 (52.3%) が女性 (達成率 174%)

キアンビウ・スラム・チーフ、警察、地域指導者等 30 名を中心に、選挙に関わる暴力・紛争の予防・解決を目的に発足した WG にて、「WG 実施要領」の作成や、ジェンダーに基づく暴力 (GBV)、安全、薬物中毒問題の 3 つのサブ・グループの形成をメンバー自らが行うなど、治安改善に取り組む体制が構築された。

WG 会合は合計 10 回実施され、のべ 237 人が参加したが、そのうち 124 人 (52.3%) が女性であり、非常に活発な女性の参加を記録した。

(イ) コンポーネント 2: 心理社会的支援ネットワークの構築

指標 1 (当初目標): 女性や女兒、若者に関する問題解決事例の報告 (実施前 150 件、実施後 187 件以上)
→実績: 119 件が女性や女兒、若者に関する問題解決事例として報告された (達成率 63.1%)

個別カウンセリングを受けた者のうち、女性に関する問題解決の事例が 17 件、女兒を含む 29 歳以下の若者に関する問題解決事例は 102 件で、合計 119 件であった。実施前の件数よりも減った要因に、2017 年 8 月と 10 月に実施されたケニア国政選挙期間中、事業を中断していたことが影響したとみられる。

指標 2 (当初目標): 他機関への紹介事例 (実施前 21 件、実施後 30 件以上)
→実績: 4 件が他機関に紹介された (達成率 13.3%)

本事業実施期間中にカウンセリングを開始した 223 名のうち、他機関への紹介件数は 4 件 (13.3%) にとどまった。この背景には、第一に、本事業で育成した CA の課題対処能力が向上したことにより、CA が自力で解決できるケースが増加したこと、第二に、PSS チームの自発的な啓発活動によって、カウンセラー及び各専門機関の役割が明確にされたため、適切な窓口に直接アクセスするようになり、不適切な紹介が減ったことが考えられる。

指標 3 (当初目標): 犯罪多発地区回避のための啓発活動の実施回数と啓発された住民の数 (事業実施後 1,150 人以上の地域住民に対して情報発信)
→実績: 啓発活動が計 9 回実施され、のべ 1,484 人が啓発された (達成率: 129.0%)

犯罪多発地区や多民族共存をテーマに、啓発活動を広く住民に対して行った。演劇手法を取り入れた啓発活動 (参加者 559 人)、若者対象の地域交流 (同 352 人)、犯罪多発地区に関するワークショップ (同 573 人) など合計 9 回実施し、のべ 1,484 人の地域住民に対して情報を発信した。

(ウ) コンポーネント 3: 活動の質を高め、持続発展性を担保するための活動

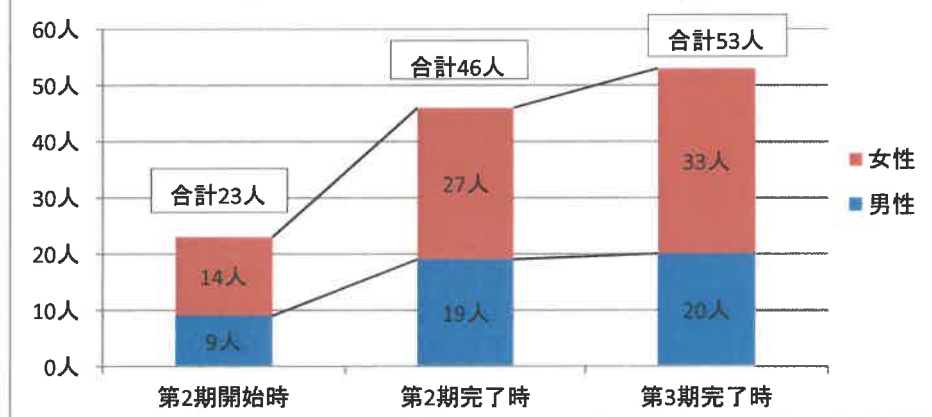
指標 1 (当初目標): ビジネス・キットを提供した WSAM・PSS メンバーの数 (実施前 0 名、実施後 56 名)
→実績: 53 名に配布 (達成率 94.6%)

WSAM と PSS のメンバー 56 人全員を対象に、彼らのビジネスの経営状況調査を実施し、収支バランスや将来売上の見込み、ビジネスに必要な機器や道具の維持管理状況を確認したうえで、結果的に 53 人に対して、各々が必要とするビジネス・キットを配布した。残り 3 人に関しては、ビジネスの展開に関心を示さなかったため、ビジネス・キットの配布に至らなかった。

指標 2 (当初目標): ビジネスを拡大あるいは開始した WSAM・PSS メンバーの数 (実施前 23 名、実施後 45 名)
→実績: ビジネスを拡大あるいは開始したメンバーが、56 人中、53 名 (達成率 94.6%)

WSAM と PSS のメンバー56 人のうち、53 人 (94.6%) が起業またはビジネスを拡大した。あるメンバーは、もともと揚げ物売るビジネスを行っており、フライヤーをビジネス・キットとして提供されたことで売り上げを伸ばし、衛生的に揚げ物売る場所を借りることができた。他のメンバーは、もともとサロンを経営しており、パーマ機をビジネス・キットとして提供され、パーマをサービスの一つとして提供できるようになり売り上げを増加させることができた。ビジネス研修で収支計算の方法について学んだことで、ビジネスの収支を把握できるようになり、ローンを使い過ぎたり、他人に貸し過ぎたりすることがなくなったというメンバーの声もあった

図3. WSA・PSSメンバーのビジネス拡大状況

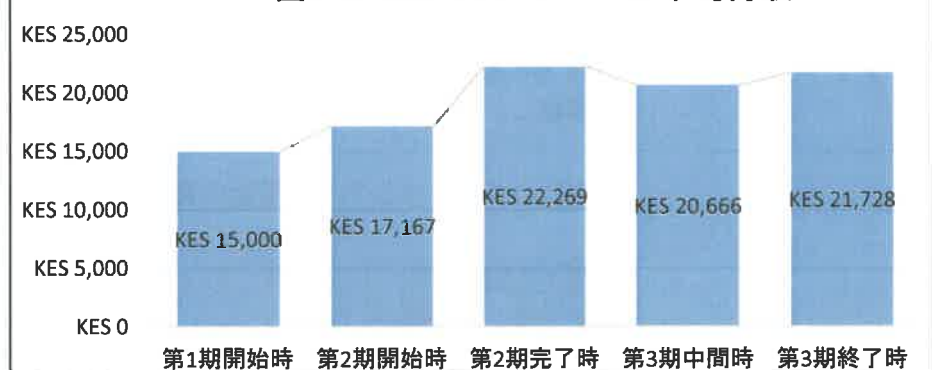


指標 3 (当初目標): WSAM・PSS メンバーの平均世帯収入 (事業実施前 16,250KES、事業実施後 24,375KES)

→実績: 53 世帯の平均世帯月収は 21,728KES (約 22,913 円¹) (達成率 89.1%)

第 2 期完了時から第 3 期中間時にかけて平均世帯月収が 1,603KES 下がったものの、その後第 3 期完了時までには 1,062KES 持ち直し、最終的には 21,728KES となった。サービスの質を改善したり、新たなサービスを提供したりした結果、第 1 期開始時から比べると約 45%増の 6,728KES 上昇を達成した。

図4. WSAM・PSSメンバーの平均月収



(4) 持続発展性

経済自立支援活動が順調に成果をあげ、第 1 期から育成してきた WSAM と PSS のメンバー56 人のうち、約 95%にあたる 54 人が起業もしくは事業拡大を達成し、平均世帯月収も 21,728KES まで伸びた。このように、安定した経済基盤が整えられたことにより、本事業終了後も EWER 及びカウンセリング活動を継続して実施していくことが可能となった。

¹ 1KES=1.05454 円 (2018 年 3 月 13 日 ex レート)

	また、発足した治安 WG は、WG 実施要領を自発的に作成し、3 つのサブ・グループごとの活動や定期ミーティング開催の体制が整えられるなど、早期警戒・早期対応（EWER）の治安維持活動が継続される見通しが立っている。また、5 か所のセラピー・ルームの維持・運営体制についても、それらを設置した現地の学校への引き渡しを完了しており、カウンセリングを継続して実施する物理的な場所も継続的に確保される見込みである。
--	---